

## 公 売 財 産 概 要 書

売却区分番号	6-1
公売保証金	110,000円
見積価額	1,040,000円
公売財産の表示	<b>【土地】</b> ① 所在・地番 徳島市国府町早淵字町424番2 地目 畑 登記面積 109.00㎡ ② 所在・地番 徳島市国府町早淵字町424番5 地目 宅地 登記面積 13.22㎡
公売条件等	国税徴収法第89条第3項に基づき、一括換価の方法により行う。
【公売財産の位置】	・徳島市内西部、国府町府中地区に所在し、国道192号より南方、JR徳島線府中駅より南東方約2.8km付近（車約6分、徒歩約18分）に位置する。
【不動産の現況】	隣接する対象外土地（地番：423番）と一体的に利用されており、一部は家庭菜園として利用されています。南側、西側及び北側には、その周囲の宅地と画するブロック塀が築造されており、特殊性が強い状況下にあります。 また、対象地は市街化調整区域に位置しており公法規制に厳しい面があります。対象地のうち、地番424番2については、登記地目が畑であり、いわゆる条例宅地（都市計画法第34条第11号）には該当しません。徳島市農業委員会によると、令和6年7月現況確認により非農地とされています。
【公法上の規制】	市街化調整区域
【特記事項】	・公売財産について、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 ・地目、地積等は、登記簿によるものです。 ・土地の境界については、買受人が隣接地所有者と協議をしてください。 ・当組合は、公売財産の引渡義務を負わないので、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産等の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 ・当組合は、公売財産の種類又は品質に関する不適合についての担保責任等を負いません。 ・土壌汚染、地中埋設物などに関する専門的な調査は行っておりません。 ・買受人は、いかなる理由があっても買受代金納付後に公売財産の返品及び買受代金の返還を求めることはできません。
【その他】	・公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価格をもって行います。